

□文献史料に基づく和田城関連年表

西暦	年号	記載される出来事	文書名	所収史料名
1275	建治元	鎌倉幕府が京都六条八幡宮造営にあたり、上野国御家人も協力し、「和田五郎」の名前がみえる。	「六条八幡宮造営注文写」	『高』資4・70
1333	正慶2	楠木正成を討伐する軍勢のなかに、「和田五郎」の名前がみえる。	「楠木合戦注文」	『高』資4・88
1340	暦応3	小幡宮内左衛門尉代官氏泰、和田次郎左衛門尉代官盛行が、高尾村地頭職を、熊谷直経代官に打ち渡す。	小幡宮内左衛門尉代官氏泰、和田次郎左衛門尉代官打渡状	『高』資4.101
1340	暦応3	和田基業が高尾村を熊谷直経代官に渡したことを報告する。	「和田基業請文」	『高』資4・104
1361	貞治元	畠山国清の乱の際、白旗一揆・上野藤家一揆・和田宮内少輔・岩松直国とともに出陣を命じられる。	「鎌倉公方足利基氏軍勢催促状写」	『高』資4・122
1397	応永4	日光輪王寺蔵の大般若経に「和田郷飯塚村法幡坊」がみえる。	「大般若経奥書」	『高』資4・164
1455	康正元	足利成氏が、和田八郎跡を那須資持にあてがう。	「足利成氏宛行状」	『高』資4・209
1561	永禄4	上杉謙信の関東出兵に参陣した武将に「和田八郎 ひ扇」がみえる。	「関東幕注文」	『高』資4・300
1562	永禄5	武田信玄が和田兵衛大夫に書状を送り、服属を求める。	「武田信玄書状写」	『高』資4・302
		6月18日、和田兵衛大夫へ再び協力要請がある。	「武田信玄書状写」	『高』資4・303
		12月17日、武田氏が、和田氏の処遇について、山宮氏に、指示を与える。	「和田家条目」	『高』資4・309
1563	永禄6	4月9日、和田兵衛大夫が、金丸若狭守とともに、和田城下での戦況を武田氏に注進する。	「和田兵衛大夫・金丸若狭守連署書状写」	『高』資4・311
		4月14日、武田信玄が佐野昌綱に書状を送り、上杉氏との抗争の状況を伝え、和田からの注進で出陣が延引したことを伝える。	「武田信玄書状写」	『高』資4・312
		4月26日、武田信玄が和田兵衛大夫、金丸若狭守に書状を送り、尋問の結果を知らせる。	「武田信玄書状写」	『高』資4・313
		5月1日、武田信玄が甲府留守居番の市川家光に書状を送り、3日に松井田、4日には和田へ陣を移すことを伝える。	「武田信玄書状写」	『高』資4・314
		5月10日、上杉謙信が太田道誉に書状を送り、和田城を囲み、和田喜兵衛を手打ちにしたことを伝える。	「上杉謙信書状」	『高』資4・316
1564	永禄7	正月3日、佐竹義昭が築田正信に上杉謙信の和田城攻めを伝える。	「佐竹義昭書状写」	『高』資4・321
		5月1日、大熊尊秀が武田信玄の命により和田・木部・倉賀野3城を守る。	「武田信玄書状写」	『高』資4・326
		5月17日、武田信玄が和田城・倉賀野城の戦況を鎌原宮内少輔に知らせる。	「武田信玄書状写」	『高』資4・327
1565	永禄8	4月9日、上杉謙信が和田城攻めの合力を富岡主税助に、要請する。	「上杉輝虎書状写」	『高』資4・339
		8月2日、武田信玄が和田右兵衛門大夫の働きを賞する。	「武田信玄書状写」	『高』資4・341
		8月23日、上杉方が北条家の関宿進出により、和田城攻めの陣を引く。	「永禄日記」	『高』資4・342
1567	永禄10	和田業政が、生島足島神社に起請文を収める	「和田業政等連署起請文」	『高』資4・364
		和田業繁が、生島足島神社に起請文を収める	「和田業繁起請文」	『高』資4・365
1570	元亀元	8月26日、武田信玄が、梶山与三右衛門尉に、和田兵衛大夫の許諾があり、和田問屋を認める。	「武田家朱印状」	『高』資4・391
1580	天正8	閏3月25日、和田信業が天王左衛門大夫に天王大夫司職を安堵する旨を伝える。	「和田信業書状」	『高』資4・454
		5月15日、和田右兵衛大夫信業が、熊野社造り替え料を寄進する。	「和田信業書状」	『高』資4・457
1580	天正8	6月20日、和田昌繁が佐藤十介の軍功をほめる。	「和田昌繁書状写」	『高』資4・459
		12月晦日、武田家臣小山田昌成が、和田昌繁に軍功を謝す。	「小山田昌成書状写」	『高』資4・466

1581	天正9	正月、和田昌繁が佐藤十弥に所領を宛がう。	「和田昌繁書状写」	『高』資4・467
		8月27日、武田勝頼が和田信業に和田宿の六斎市の日取りを認める。	「武田家定書」	『高』資4・468
1583	天正11	正月9日、北条氏直が和田左衛門尉に倉賀野治部少輔分所領を安堵する。	「北条氏直判物写」	『高』資4・505
		2月28日、北条家が和田左衛門尉に到着を定める。	「北条家着到書出写」	『高』資4・511
		5月3日、北条氏直が和田昌繁、信業へ出陣の準備を命じる。	「北条氏直書状写」	『高』資4・518
		5月10日、和田信業が飯嶋小次郎に所領を宛がう。	「和田信業宛行状写」	『高』資4・519
		7月20日、和田信業が、飯嶋小次郎に所領を宛がう。	「和田信業宛行状写」	『高』資4・524
		12月17日、和田信業が清水寺の本堂を再建する。	「清水寺棟札銘」	『高』資4・527
1584	天正12	2月12日、木部・和田氏ら厩橋城の在番を命じられる。	「北条家朱印状」	『高』資4・530
		7月15日、北条家が木部・和田氏らに出陣を命じる。	「北条家朱印状」	『高』資4・535
1585	天正13	閏8月9日、北条氏邦が倉賀野・和田・板鼻等の伝馬の使用を許可する。	「北条氏邦判物」	『高』資4・544
		9月10日、北条氏政が、神宮武兵衛に、木部宮内和田左衛門などの鉄砲衆を集め、大戸城攻めに向かうことを命じる。	「北条家朱印状」	『高』資4・546
		9月晦日、和田信業が石原作右衛門尉に加増分を宛がう。	「和田信業判物」	『高』資4・547
1586	天正14	3月10日、和田信業が反町庄平に寺尾の地などを宛がう。	「和田信業判物」	『高』資4・553
		10月20日、北条氏直が、和田左衛門尉昌繁に、氏邦の命令あり次第、出陣するよう命じる。	「北条氏直書状」	『高』資4・557
1587	天正15	4月11日、和田信業が興禅寺に全忠の13年忌供養を命じる。	「和田信業判物」	『高』資4・559
		10月2日、和田信業が、石原氏らに屋敷地等の税を免除するとともに、人足などについて指示を与える。	「和田信業判物」	『高』資4・569
		11月20日、和田信業が伊藤孫三郎に高井式部の田畑を預け、年貢の弁済を命じる。	「和田信業定書」	『高』資4・571
1588	天正16	正月13日、和田信業が某寺の仕置につき、誉斎・修理ら6名に対して何事か命じる。	「和田信業判物写」	『高』資4・574
		5月晦日、和田信業が石原作右衛門に知行不足分の宛がいを約束する。	「和田信業朱印状」	『高』資4・579
1589	天正17	6月23日、北条家が来る12月の氏政上洛予定を、和田左衛門尉に伝える。	「北条家印判状」	『高』資4・584
【年次不詳】		3月13日、和田は「少地」ながら、武田信玄が堅固にしたため、なかなか落ちない旨、書き記す。	「上杉謙信書状写」	『高』資4・626
【年次不詳】		天正13.7石原作太夫、黒崎市兵衛、手嶋右近丞あての覚書。 天正14.3奉公・用心に努めるよう要望する。	「和田信業条書」	『高』資4・634
【年次不詳】		御北様（和田氏の奥方）の病気が平癒したので、本城で、能を興行する。	「某書状」	『高』資4・636
【年次不詳】		天正13.7和田信業の在番役に対し、氏邦が褒める。	「北条氏邦書状」	『高』資4・637
【年次不詳】		天正14.3和田信業が、石原氏にあてて、相違なく着府したか 天正14.7確認をする。	「和田信業条書」	『高』資4・638
【年次不詳】		天正14.3和田信業が、石原氏にあてて、「年寄様」病気に気を 天正15.1つけるよう要望する。	「和田信業書状」	『高』資4・639
【年次不詳】		天正14.3和田信業が、石原氏・吉沢氏に対し、女子の遊山を 天正15.1戒める。	「和田信業書状」	『高』資4・640
【年次不詳】		天正13.9和田信業が高井氏に屋敷の桧・杉を5本所望する。 天正14.3	「和田信業書状」	『高』資4・641
【年次不詳】		天正14.3和田信業が、石原氏・黒崎氏・手嶋氏にあてて屋敷移転 天正15.7で証人を移すことを所望する。	「和田信業条目」	『高』資4・642